

紀宝警察署協議会議事録

令和8年度第1回紀宝警察署協議会	
日 時 場 所	令和8年6月29日（月）午後2時～午後4時 紀宝警察署3階会議室
出 席 者	1 警察署協議会委員 4名 伊藤俊介委員、柏木秀和委員、岸葉子委員、西勉委員 2 警察署 6名 署長、会計係長、警務係長、生活安全刑事課長、 地域交通課長、警備係長
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
1 委嘱状交付 2 警察署長挨拶 3 警察署協議会会長選出 警察署協議会委員の互選により、会長に岸葉子委員を選出した。 4 紀宝警察署・熊野警察署当番ブロック運用の説明（警察署長） 5 管内概況説明（警察署長） (1) 管内実態 (2) 110番通報の受理状況 (3) 警察安全相談の受理状況 (4) 刑法犯認知件数・検挙件数 (5) 人身安全関連事案の認知件数 (6) 少年補導の状況 (7) 特殊詐欺の発生件数・被害額 (8) 交通事故発生件数 (9) 遺失・拾得届の受理状況 6 速度取締り指針説明（地域交通課長） 7 自転車の交通反則通告制度の導入後の状況説明（地域交通課長） 8 特殊詐欺防止対策等について説明（生活安全刑事課長） 9 紀宝警察署の災害対策について説明（警備係長） 10 紀宝警察署協議委員による110番通報の模擬体験 11 協議内容 (1) 紀宝警察署・熊野警察署当番ブロック運用について <委員> 紀宝警察署・熊野警察署の両署が当番中に取り扱う件数はどの程度か。 【署長】 件数自体は少ないものの、従来のそれぞれの警察署での当番であれば、大きな事故や刑事事件があれば警察官を呼び出して対応する必要があるため、現場への臨場に時間を要していたところ、当番体制で対応することができ、早期の現場臨場が可能になった。 <委員> 人口減少が続いているが、それに比例して刑法犯認知件数	

や交通事故件数は減少していない。これから人口が大幅に減った場合、現状の体制維持が困難であるとの話があったが、こうした情勢も踏まえて、将来の紀宝警察署の建替えや、熊野警察署との連携等について検討してほしい。

【署長】 御意見として、承った。

(2) 交通事故の対応について

＜委員＞ 近所で交通事故が発生し、警察官が到着するまでの間に交通整理を実施した。その際、信号の近くであり、交通整理の判断が難しかった。信号に合わせて行えばよかったのか教えていただきたい。

【署長】 手信号等の交通誘導は、警察官に権限がある。基本的には一般の方に手信号や交通整理等の権限はなく、誘導ミスによる損害賠償等の責任も生じるので、必要最低限度で対応していただくことが望ましい。

具体的には、110番通報し、警察官の指示があれば、対応してもらう等である。そのほか、車両を移動させ、その後の危険発生を回避させることである。

(3) 特殊詐欺の発生状況等について

＜委員＞ 紀宝警察署管内の地域住民が加害者となる場合があるのか。地域住民の若年層が犯罪に巻き込まれていないか。

【生活安全刑事課長】 現時点での把握はない。近年、大きな犯罪組織が海外を拠点として活動しており、詐欺の実行犯が被害者に直接接触することが少なくなっている。紀宝警察署管内でも近年、詐欺の実行犯が被害者へ直接接触したという事案は発生していない。

ただし、都市部では闇バイトに勧誘された者が詐欺の受け子として犯罪を実行する場合がある。実行犯が若者とは、限らないが、紀宝警察署の管内から都市部に出て行き、こういった犯罪に加担する可能性はある。

＜委員＞ 警察庁推奨の特殊詐欺対策アプリを紹介してもらったが、職場等でも広報してよいものか。

【署長】 是非、お願いしたい。機能により有料のサービスもあるが、無料のサービスでも既知の詐欺番号や迷惑番号を着信時に表示するなど効果を発揮する。

＜委員＞ 海外から架かってきた電話の場合、詐欺を疑って応答していない。応答しない対応を続けた場合、訪問されたりしないか不安であるが、どうすればよいか。

【署長】 国際電話不取扱サービスの利用が効果的であるので、同サービス利用が望ましい。

詐欺の実行犯の訪問に関しては、紀宝警察署管内の交通アクセスが限られていることもあり、発生や認知はない。ただし、貴金属の買取り名目等で管内の住民宅を訪問する不審者の相談も寄せられており、役場の防災無線で注意喚起も行っている。業者の真の訪問目的は不明であるため、訪問目的が犯罪の下見等である可能性を考慮し、警戒してほしい。

(4) 紀宝警察署管内の熊被害について

＜委員＞ 紀宝警察署管内で熊の被害はあるのか。

【署長】 人的な被害はない。ただし、養蜂家が管理する蜂蜜の巣箱が荒らされたことがあり、被害に遭った養蜂家が熊を直接見

たわけではないが、その形跡などから、熊による被害ではないかとみられている。 ＜委員＞ 熊を目撃した場合、通報先は警察でよいのか。 【署長】 警察へ連絡していただきたい。通報があった場合、役場等の関係機関へ情報共有し、連携して目撃した付近の警戒や、防災無線による注意喚起等、状況に応じて必要な対応をとる。	
備 考	報道機関 4 社 4 名